

2024年2月26日

研究情報の公開について(オプトアウト)

JA 岐阜厚生連 岐阜・西濃医療センター 岐北厚生病院

「終末期患者における輸液療法に関する研究」

へのご協力をお願い

当院では、過去に下記の対象の患者様の医療情報を用いた研究を行います。
皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

① 研究の対象

2023年1月1日から2023年12月31日までの期間に、岐北厚生病院緩和ケア病棟を死亡退院された患者様。

② 研究の期間

2023年1月1日～2023年12月31日

③ 研究の目的

終末期患者に対しての輸液療法についての一定の指針(ガイドライン)があるものの、至適な輸液量については厳密に定義し難いのが現状です。そこで当院における終末期患者の最終末期(24時間)の輸液量、投与経路について後方視的な検討を行いました。

④ 研究の方法

2023年1月1日から2023年12月31日までの期間に岐北厚生病院緩和ケア病棟を死亡退院された患者様の既存の情報を用いた後方視的検討です。以下の情報を診療記録より取得します。患者様の年齢、性別、全身状態(体型や栄養状態など)、併存疾患、原疾患、画像情報、血液検査結果、終末期の輸液を含めた薬剤投与歴、投与経路、在院日数、死亡診断書など

⑤ 研究責任者

高野 仁(岐北厚生病院 外科 医長)

⑥ 指導研究者

西村 幸祐(岐北厚生病院 緩和ケアセンター長)

研究への参加辞退をご希望される方へ

本研究に関して新たに患者様ご家族に行っていただくことはありません。また、新たに費用が発生することはありません。本研究に関する質問等がありましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。

また、情報が当該研究に用いられることについて了承いただけない場合には、研究の対象といたしませんので、以下の連絡先まで申し出ていただけますようお願いいたします。なお、本研究は当院倫理審査委員会の承認を得ております。また、この研究の参加をお断りになった場合にも、ご家族が将来にわたって当院における診療・治療において不利益をこうむることはありません。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び研究施設に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりうる利益相反」は存在しません。

お問い合わせ先

〒501-2105

岐阜県山県市高富 1187-3

JA 岐阜厚生連 岐阜・西濃医療センター 岐北厚生病院

連絡先 企画総務課

電話番号 0581-22-1811 (代表)

責任者氏名：高野 仁